

|  |  |
|--|--|
| 番 号  | 15請願第20号 (厚生付託)  |
| 受理年月日  | 平成15年12月15日  |
| 件 名  | 福祉施策について   |
| 提 出 者  | <p>全国福祉保育労働組合東京地方本部北多摩第3支部<br/>副支部長 古澤 尚子</p> <p>全国福祉保育労働組合東京地方本部北多摩第3支部井の頭保育園分会<br/>分会長 山田 真理子</p> <p>全国福祉保育労働組合東京地方本部北多摩第3支部つくしんぼ保育園<br/>分会<br/>分会長 村越 美奈子</p> <p>つくしんぼ保育園父母会<br/>父母会長 嶋田 紀子</p> <p>全国福祉保育労働組合東京地方本部北多摩第3支部みたか小鳥の森保<br/>育園分会<br/>分会長 岡本 友子</p> <p>みたか小鳥の森保育園父母会<br/>父母会長 中村 裕亮</p> <p>三鷹保育運動連絡会<br/>会長 鈴木 美穂</p> <p>井の頭保育園父母会<br/>父母会副会長 藤井 文子</p> |
| 紹介議員   | 増田 仁、森 徹、杉本 英騎   |
| 要 旨  |  |
| <p>〔請願の理由〕</p> <p>東京都は、10月17日「民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」再構築案を正式提示しました。その内容は、都として望ましいサービス水準を確保するために必要な補助、努力が報われる加算とし、基本的な施設運営を国の措置費・運営費・支援費で行えるとしています。しかし、この再構築案では、どの種別でも大半の施設にとって、大幅な減額となります。とりわけ保育所への影響は著しいものがあります。</p> |  |

現場では、人員配置の削減や非常勤職員の比率の増加や不払い残業等が次々起きている状況が明らかにされてますます厳しい状況です。

東京都は、大都市であることも踏まえ、国の制度では不十分なところを引き上げるべく、都の独自補助を行い、処遇水準を高めてきました。特に旧来のB経費と言われる職員の経験加算のための補助制度は職員の定着率を高め、保育の質向上につながってきました。再構築案はこの制度の考えを引き継がないばかりか、補助額全体としても大幅な削減となっています。このまま推移すれば職員の賃金低下につながり、経験のある職員を雇い続けることができなくなります。近年、福祉・保育施設に求められる専門性はますます高まり、再構築案がこのまま実施されれば、今まで築き上げてきた福祉・保育水準の低下は必至です。

言うまでもなく、福祉・保育職場は、子ども・高齢者・障害者等人間を育て生活を支援するところです。利用者に心を寄せ、人権を守るしごとです。住民の福祉・保育要求にこたえ、請願趣旨をご理解いただき、以下のことを要望します。

〔請願項目〕

- 1 現行の福祉・保育水準・質を守り、さらに充実してください。
- 2 「民間社会福祉施設サービス推進費補助事業」の再構築に当たっては、現行の福祉・保育水準と質を維持したものとなるよう、東京都に意見を上げてください。